

「学生の受入れ」に係る自己点検・評価書

基準2-1：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 入学者受入方針が明確に定められているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程の入学者受入れの方針は、第221回教育研究評議会（平成30年2月14日開催）において「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」として決定のうえ、平成31年度学生募集から適用（平成30年度までの入学者については従前の方針を適用）している。

入学者受入れの方針では、「教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成する」ことを目標とし、求める学生についてアからオまでの5つを示し、筆記試験及び口述試験により入学者の選抜を行うと定めている（資料2-1-①-A）。

(資料2-1-①-A) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（抜粋）

■ 専門職学位課程の目標

教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成する。

■ 専門職学位課程の入学者受入れの方針

専門職学位課程では、以下に掲げる学生を求めており、そのために、筆記試験及び口述試験により入学者の選抜を行う。

ア 教職に求められる専門的力量的基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。【基礎力】

イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的・実践的な知見をもとに、その対応方策を体系的・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。【思考力】

ウ 学校現場に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。【実践力】

エ 教育に対する熱意を持ち、自己の学修課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。【学び続ける力】

オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。【人間力】

(出典 平成31年度上越教育大学大学院学校教育研究科学生募集要項 p.1～2)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

専門職学位課程の入学者受入れの方針は、人材養成の目標に基づき、求める学生像を明確に定めてい

る。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

学生募集要項及び上越教育大学ホームページとも、修士課程とは明確に区分して専門職学位課程について掲載している。

基準2-2：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

(1) 観点ごとの分析

観点2-2-① 入学者受入方針に基づき、学習履歴や実務経験等を的確に判断できる入学者選抜方法及び審査基準が定められ、機能しているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程では、前期、中期及び後期の3回に分けて学生を募集し、入学者受入れの方針に掲げられた「求める学生像」に沿って、入学者選抜を実施している。

専門職学位課程には、教科教育・学級経営実践コース、先端教科・領域開発研究コース、学習臨床・授業研究コース、現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）及び現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）の5つのコース（領域）があり、各コース（領域）ごとに筆記試験及び口述試験により入学者選抜を行っており（別添資料2-2-①-1）、学習履歴や実務経験等を適格に判断するため、教育実践に関わること、所有する（取得見込みの）教育職員免許状、研究・研修歴等、所属学会・研究会等、学歴及び職歴等を記載する「入学希望等調書」（別添資料2-2-①-2）を出願書類としている。

教科教育・学級経営実践コースは、筆記試験では、教科教育・学級経営の実践に関する小論文を課しており、同コースにかかわる専門分野である教科教育実践領域及び学級経営実践領域に関する選択問題を出題している。口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、「入学希望等調書」を参考にして試問している。なお、教育委員会からの現職派遣教員及び初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者については、筆記試験を課していないため、「入学希望等調書」によって論述力などの確認を行うとともに、口述試験において、筆記試験を課した受験者より多くの時間をかけている。この中で同コースにかかわる専門分野（教科教育実践領域及び学級経営実践領域）に関する知識についても試問している（別添資料2-2-①-3）。

先端教科・領域開発研究コースは、筆記試験では、先端教科や領域開発の中で、自身が取り組みたい内容にかかわる小論文を課している。口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、「入学希望等調書」を参考にして試問している。なお、教育委員会からの現職派遣教員及び初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者については、筆記試験を課していないため、「入学希望等調書」によって論述力などの確認を行うとともに、口述試験において、筆記試験を課した受験者より多くの時間をかけている。この中で同コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問している（別添資料2-2-①-3再掲）。

学習臨床・授業研究コースは、筆記試験では、学校教育の実践にかかわる小論文を課しており、同コースにかかわる専門分野であるグローバル・総合領域、ICT・情報領域及び学習臨床領域に関する選択問題を出題している。口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、「入学希望等調書」を参考にして試問している。なお、教育委員会からの現職派遣教員及び初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者については、筆記試験を課していないため、「入学希望等調書」によって論述力などの確認を行うとともに、口述試験において、筆記試験を課した受験者より多くの時間をかけている。この中で同コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問している（別添資料2-2-3再掲）。

現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）は、筆記試験では、①教育学（教育の制度・経営・社会・思想に関すること）、②教育心理学（児童生徒の学習と発達の心理的側面に関すること）の2領域に関わる4問の

中から自由に2問を選択して解答する論述問題を課している。口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、「入学希望等調書」を参考にして試問している。なお、教育委員会からの現職派遣教員及び初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者については、筆記試験を課していないため、「入学希望等調書」によって論述力などの確認を行うとともに、口述試験において、筆記試験を課した受験者より多くの時間をかけている。この中で同コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問している（別添資料2-2-①-3再掲）。

現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）は、筆記試験では、道徳及び生徒指導（教育相談、特別活動、キャリア教育を含む）にかかわる小論文を課しており、道徳及び生徒指導にかかわる関連領域から3題を出題し、2題を選択することとしている。口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、「入学希望等調書」を参考にして試問している。なお、教育委員会からの現職派遣教員及び初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者については、筆記試験を課していないため、「入学希望等調書」によって論述力などの確認を行うとともに、口述試験において、筆記試験を課した受験者より多くの時間をかけている。この中で同コースにかかわる専門分野に関する知識についても試問している（別添資料2-2-①-3再掲）。

入学者受入れの方針をはじめ、これらの出願資格、入試方法、配点、筆記試験及び口述試験の概要については、学生募集要項（別添資料2-2-①-4）に明示し、公表することによって公平性、平等性及び開放性を十分に確保している。さらに、「上越教育大学大学院案内」のほかに、「上越教育大学大学院専門職学位課程コースガイド」を作成し、その中で、各コース（領域）の概要、担当教員と研究・教育の領域、主要著書、論文、作品等を掲載して、入学希望者が理解しやすいように工夫した情報提供を行い、開放性を高めている。

なお、障害等があることにより受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者から受験の申出があった場合は、公平な試験実施に配慮した対応を行うこととしている（資料2-2-②-A）。

また、入試情報に関しては、「上越教育大学における入試情報開示に関する方針」において、（1）自主的・積極的に開示する情報、（2）問い合わせや求めに応じて開示する情報、（3）請求により本人に開示する個人情報に区分し、開示内容及びその方法を定め、適切に運用し公開性を高めている（別添資料2-2-①-5）。

（資料2-2-②-A）受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談（抜粋）

20 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等があることにより、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、下記の期日までに本学に申し出てください。

また、日常生活で使用している補聴器、松葉杖及び車椅子等を使用して受験する場合も申し出てください。

※ 受験上の配慮は必要としない場合でも、修学上の配慮を必要とする者は、必ず申し出てください。

(1) 申出の時期（申請書の提出期限）

- ・前期募集 6月18日（月）17時まで
- ・中期募集 9月26日（水）17時まで
- ・後期募集 1月7日（月）17時まで

※ 出願期間前に検討する関係で、各募集それぞれの出願期間に合わせて申出の時期を設けておりますが、例えば、後期募集の出願予定者が前もって中期募集の申出の時期に申し出る場合も受け付けます。

※ 期日以降に発生した不慮の事故等により、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、速やかに本学入試課まで連絡してください。

(2) 相談の方法等

申請書（本学所定のもの。本学ホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」からダウンロードできます。）に診断・意見書及び状況報告・意見書を添付して提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。

相談に対する回答は、前期募集受付分は7月中旬に、中期募集受付分は10月中旬に、後期募集受付分は1月下旬に書面により通知します。

(3) (略)

(出典 平成31年度上越教育大学大学院学校教育研究科学生募集要項 p.29)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

- 1) 専門職学位課程は、入学者受入れの方針並びに入学試験に関する出願資格、試験方法、配点、筆記試験及び口述試験の概要等について学生募集要項に明示し、公平性、平等性、開放性を確保している。
 - 2) 入学者選抜においては、多様な学習履歴、実務経験、教員に必要な資質能力等を適切に評価し選抜できるように、出願書類として入学希望等調書を提出させ、同調書を口述試験の際に参考とする旨を明示しており、公平性、平等性、開放性を確保している。
- 以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

観点2-2-② 入学者選抜が、適切な組織体制により公正に実施されているか。

(観点到に係る状況)

専門職学位課程は、大学院学校教育研究科に属しているため、入学試験は全学的な実施体制に位置づけられており、入学試験委員会が具体的な実施計画を立て公正に実施している。入学試験の筆記試験問題については、マニュアルに基づくチェックリストにより確認作業を行った上で、更に入学試験委員会委員長及び同副委員長により最終チェックを行うことで公正性を確保している。

入学試験の実施に当たっては、入学試験ごとに実施要領を定め、試験当日は、学長を本部長（総括責任者）、入学試験委員会委員長を試験実施責任者とする試験実施本部を設置し、試験実施に関する総括、不測の事態への対応、その他重要事項の処理に適切に当たっている。また、筆記試験を実施している時間帯は、筆記試験問題作成責任者を待機させる体制をとり、受験者からの質問等に迅速かつ適切に対応できるようにしている（資料2-2-②-A）。

入学試験の合否判定については、各コース（領域）の合否判定基準に基づき、入学試験委員会及び教授会での審議を経て合格者を決定している。

(資料2-2-②-A) 大学院入試（前期募集）実施組織

試験実施本部：大会議室（事務局3階）

本部長（総括責任者）	学長
副本部長	理事・副学長，副学長

試験実施責任者	入学試験委員会委員長
〃 副責任者	〃 副委員長
試験実施事務責任者	事務局長
〃 担当者	入試課長
案内・連絡等担当者	学生支援課長
実施本部付	事務局次長， 監査室長， 各課・室長（各事務室待機）

筆記試験問題作成責任者：筆記試験時間は中会議室（事務局2階）待機
（筆記試験出題者：筆記試験時間は研究室待機）

筆記試験監督者：2室 計22人（修士課程含む）（待機要員含む）
口述試験担当者：9室 計37人
誘導員（事務）：17人（待機要員含む）

（出典 平成31年度大学院入試（前期募集）実施要領）

（観点の達成状況についての自己評価：A）

入学試験は、全学体制で整備した組織の下で公正かつ適切に実施しており、判定結果は入学試験委員会及び教授会での審議を経て合格者を決定している。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

（2）長所として特記すべき事項

コース（領域）ごとの試験方法、配点、筆記試験及び口述試験の概要等を学生募集要項に明示し、また、入学者選抜において、多様な学習履歴、実務経験、教員に必要な資質能力等を適切に評価し選抜できるように、志願者が作成した入学希望等調書を口述試験の際に参考とする旨を明示しており、公平性、平等性、開放性を確保している。

基準2-3：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

(1) 観点ごとの分析

観点2-3-① 実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える状況になっている場合、これを改善する十分な手立てがとられているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程の入学定員は、平成28年度以降は60人であったが、平成31年4月には改組を計画しており、これに伴い平成31年度は170人で学生募集を実施している。平成28～30年度の入学者数及び入学定員充足率は次のとおりである。

平成28年度は、入学者69人、入学定員充足率は115.0%と適正であった。

平成29年度は、入学者61人、入学定員充足率は101.7%と適正であった。

平成30年度は、入学者83人、入学定員充足率は138.3%であり、入学定員よりも入学者が23人多かった。

これについては、本学では専門職大学院設置基準上の必要専任教員数11人に対し、平成30年度（平成30年5月1日現在）は18人の専任教員を配置しており、専任教員1人当たりの学生数は7.6人（学生数136人／専任教員数18人）であった。また、必修科目については、少人数のグループによる探究活動・プレゼンテーションを中心とした授業形態とし、それぞれのグループに1人ずつ教員がついて指導を行うことにより質的な保証を図り、学生への教育を円滑に行っている。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

専門職学位課程の入学者数は、平成28年度以降は定員を下回ることがなく推移している。なお、平成30年度のみ入学定員を大きく上回っているが、平成31年度は、改組に伴い入学定員が170人となる予定である。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

第3期中期目標期間である平成28年度以降、専門職学位課程では、実入学者数が入学定員を下回ることがなく、定員充足率は100%以上となっている。

なお、平成30年度入試から、入学志願者の出願手続きの利便性向上のため、インターネット出願を導入している。インターネット出願では、学生募集要項（冊子体）の取り寄せが不要となり、ウェブ入力に際してエラーチェック機能により願書の記入誤りを防ぐことができる。さらに、検定料の支払方法としてコンビニエンスストアやクレジットカード等の利用が可能となっている。